

平成 29 年度 宮城県土木部との意見交換会

渉外部会長 米川 康

1. はじめに

宮城県土木部と三協会((一社)東北地質調査業協会、(一社)建設コンサルタンツ協会東北支部、(一社)宮城県測量設計業協会)の意見交換会が、平成29年11月28日(火)13:30～15:30 TKPガーデンシティ仙台勾当台 3F ホール3にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

宮城県土木部からは、土木部長 櫻井 雅之様、土木部次長 金子 潤様、土木部事業管理課長 丹治 一也様、土木部事業管理課 技術補佐(総括担当) 大森 隆博様、土木部事業管理課 技術補佐(総括担当) 中嶋 吉則様、土木部事業管理課 技術補佐(工事管理班長) 菅原 幸也様、土木部事業管理課 技術補佐(技術企画班長) 我妻 賢一様、土木部事業管理課 技術企画班 主任主査 春日 和文様の8名がご出席されました。

当協会からは、高橋理事長、奥山副理事長、太田副理事長・総務委員長、寺田理事・技術委員長、橋本理事・広報委員長、熊谷理事、原田理事、仲井理事、秋山理事、鈴木理事、早坂監事、菅原渉外部会委員、倉渉外部会委員、四戸渉外部会委員、東海林事務局長、米川渉外部会長の16名、(一社)建設コンサルタンツ協会東北支部からは菅原支部長以下15名、(一社)宮城県測量設計業協会からは菅井会長以下15名が出席しました。

3. 主な内容

議題Ⅰ 魅力ある建設関連業に向けた担い手の育成・確保のための環境整備

三協会から、宮城県の平成29年度繰越分およびそれ以降の土木部所管の公共事業費と単独事業費、並びに委託業務量の中長期的な見通し、構想などについて質問した。

県は、発展期30年から32年度までの3か年を対象とした第3次アクションプランの策定を進めており、必要な予算の確保のために三協会にも、国などへの要望等々について協力を要請した。

三協会は、工期について全業務の6割以上が年度末となり、納品や検査が集中する状況、発注資料においては設計条件の明示が明確になっている業務も増えているが、まだ徹底されていないことを訴えた。

県は、早期発注の促進、適切な繰越事務の運用に務めていること、これまで非開示としていた見積徴収歩掛につき、今年7月1日から発注図書に明示していること、委託費全体の積算条件についても、来年度から発注図書に明示する方向で現在検討を進めていることを説明した。

三協会は、「働き方改革」への取り組みについて質問し、県は、毎週水曜日に加え、月末の金曜日もプレミアムフライデーということで定時退庁日ということを追加していることを紹介。女性活躍推進モデル工事の実施も説明した。

議題Ⅱ 技術力重視による選定と入札制度に関する要望と提案

三協会は、技術力による選定が主となるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の本格運用を要望した。

県は、建設関連業務の一般競争入札による総合評価落札方式について、平成30年4月からの改正を目指して、表彰実績を評価項目に追加するなどの価格以外の評価を拡充する予定を紹介し、平成33年度から一般競争入札による総合評価落札方式の完全実施を目指していく方針を示した。

三協会は、実施方針や技術提案の評価点のウエイトを相対的に増やし、技術力重視の改善

を提案した。

県は、価格と価格以外の評価項目について、標準型1:2、簡易型1:1、簡易型実績重視型(実施方針を除外)1:0.8の運用を説明し、総合評価の拡大に向けた試行を実施していく中でその実施結果を検証し、必要な見直しを行っていく予定と回答した。

三協会からは、価格以外の評価として、社会貢献活動の実績や表彰実績等を加点要素とする提案を示した。

県は、表彰実績や災害時における地域貢献について、来年4月からの導入に向けて検討していること、評価項目の評価基準の細分化などは非常に大切な視点だと認識し、必要に応じて見直しをかけていく考えであり、三協会からの継続的な意見・提案を求めた。

三協会は、依然として調査基準価格を下回る価格での落札が続いている原因の一部には、失格判断基準額が価格評価点の満点である価格評価点算定式が影響していると指摘した。

県は、価格評価点については、失格判断基準の引き上げに合わせるような形で満点ラインの引き上げを来年4月からの実施に向けて検討していると回答した。

三協会は、震災特例として継続中の「低入札価格調査の簡素化・迅速化」の早期終了を求めた。

県は、「低入札価格調査の簡素化、迅速化」を目的に震災特例を導入しているが、復旧復興事業の進捗状況や入札不調の推移等々を考慮し、毎年継続の有無について判断していると回答した。

議題Ⅲ 品質の確保・向上

品質の確保・向上について、県は、国や他県の状況を勉強して、「条件明示チェックシート」及び「業務スケジュール管理表」の導入に向けて取り組んでいきたいと回答した。

議題Ⅳ 各協会からの要望と提案

三協会は、現場条件の仮設費用・運搬費用等があった場合の適切な変更契約手続きを要望した。対して県は、公告の際に質問書により確認することを求めるとともに、設計変更ガイドラインに基づく適切な事務処理の徹底を引き続きしっかり事務所等に指導していきたいと回答した。

全体質疑

三協会は、調査基準を下回る価格での受注について歯止めを求めた。

県は、総合評価方式を考えた場合には、価格点とそれ以外の点数、調査基準価格設定の方法にも問題がある。調査基準価格の設定について我々の宿題にさせてほしいと回答した。

発注方式について、三協会は、原則は一般競争入札で発注することになっており、総合評価全面導入後の取り扱いについて質問した。

県は、基本的には、一般競争入札は総合評価でいくという33年度以降の目標があるが、指名競争の方が望ましい場合等々あると思われるため、そういう場合は指名競争、あるいは随意契約を行っていくと回答した。

三協会は、総合評価を全面運用すると、受発注者の事務作業が膨大になり、宮城県がパンクするのではないかと懸念を示した。

県は、一般のコンサルティング業務以外に、民間にお願いしなければならない分野が近い将来出てくると回答した。また、国民、県民に対して良好な形でインフラを提供するという互いの目的を達成すべく、今後も継続的な議論の場を求めた。

三協会から、非常に盛り沢山のテーマに対し1つ1つ丁寧に回答頂いたことに対し感謝を申し上げるとともに、地域の建設産業が、地域の守り手として引き続き災害対応やインフラの維持管理を担い、地域経済の活性化や雇用の創出などにも寄与して行く為に、重ねて適切な事業量の確保、および入札契約制度の改善を要望した。

4. 謝 辞

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた宮城県土木部事業管理課の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、三協会合同での意見交換会準備において厚いご指導を頂きました(一社)建設コンサルタント協会東北支部、(一社)宮城県測量設計業協会の担当者様一同、我が協会の渉外部会員ほか記録・写真係を担当された方々に深く感謝いたします。



三協会を代表して高橋理事長の挨拶